

第2節

生命の大切さ、家庭の役割等についての理解を進める

将来の親となる世代が子どもや家庭について考え、子どもとともに育つ機会を提供するとともに、国民一人ひとりが家庭や子育ての意義について理解を深められるようにするため、教育分野において、次のような取組を実施している。

学校教育においては、子どもたちに乳幼児とのふれあいの機会をできるだけ多く提供するとともに、将来親となった際に必要となる子育ての基本的な知識・技能・態度等を習得させることが重要である。また、少子化とそれがもたらす社会への影響、子育てや男女が共同して家庭を築くことの大切さなどについても理解を深めさせることが重要である。

このため、小学校、中学校、高等学校の各学校段階で、関係教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間において相互の連携を図りながら子育てへの理解を深める教育が実施されている。

2004（平成16）年5月には、このような指導を行う際の基本的な考え方や指導體制の先進的な事例を紹介した「子育て理解教育指導資料」を発行した。

なお、中央教育審議会答申（2008（平成20）年1月）では、関係教科等における改善の具体的事項として、生命の大切さや家庭の役割等の理解についても提言している。文部科学省では、この答申を踏まえ、2008年3月に学習指導要領を改訂したところである。

また、各都道府県教育委員会や学校の創意工夫により、地域人材の参加・協力や体験活動を生かした実践研究である「児童生

徒の心に響く道徳教育推進事業」を実施しており、生命を大切にする心や思いやりの心、協力し合う態度を育成する道徳教育の一層の推進を図っている。

2005（平成17）年度からは、「豊かな体験活動推進事業」の中で、学校における命の大切さを学ばせるのに有効な体験活動について調査研究を実施し、その成果を全国に普及している。

家庭や地域における取組としては、夫婦で共同して子育てをすることの重要性などについて盛り込んだ、子育てのヒント集としての「家庭教育手帳」を作成し、乳幼児及び小・中学生を持つ親に配布している。また、子育て中の父親の役割等について学習する集いの開催など、父親の家庭教育への参加を促進する取組の支援を行うとともに、将来親となる中・高校生に対して、乳幼児とのふれあい体験などを通じて子育てに関する理解を深めるための子育て理解講座を開設しており、若いうちから家庭教育についての理解を深める取組を推進している。